

## 令和7年度 午前5時間制草津プランに関する保護者説明会について

### I. 実施概要

実施時期：令和7年9月19日～令和7年10月17日

実施場所：全市立小学校 14校

参加対象者：小学1年生～6年生の保護者および令和8年度に1年生となる児童の保護者

参加人数：約560人（14校合計）

### 2. 内容

資料に基づき20分程度の説明を行った後、質疑応答の時間を設けました。主な質疑応答は以下のとおりです。

質問・意見	回答
児童に比べると教員のアンケート結果が良くないが、どのような意見があったのか。	教員からは授業に入る前の朝の時間が短くなつて対応に苦慮したという意見が複数あった。今後、これまで1時間目の前に行っていた連絡や活動について検討を行う。また、40分授業になることに対する不安もあったため、授業の組み立ての工夫やICTの活用等により解消していきたい。学びタイムの使い方についても更なる検討が必要と考えている。
児童のアンケート結果で、給食の開始時間が遅くなつたのでお腹が減ったという意見が気になる。暑い時期は特に低学年で熱中症が心配だ。	各家庭で朝食をしっかり食べさせてもらうようお願いしたい。また、熱中症対策として現在もスポーツドリンクの持参を認めている。低学年については給食の準備に時間がかかることもあるため、特に年度当初は少し早めに準備を始め、食べ始めの時間が遅くならないよう調整することもある。状況に応じて柔軟に対応していきたい。
学びタイムは教員が教えるのか、自習のよきな形なのか。	授業時間になるので、教員が指導する。基礎基本の学習としてドリルをすることもあれば、テストの解き直しの時間に解き直しが終わった児童は別の学習をする、AIドリルを活用して自分の課題に合わせた問題を解くなど、それぞれで活動することもあると考えている。20分の短時間学習、6校時と繋げた長時間学習の活用方法があり、いずれの場合にも授業として教員が教える。
学びタイムで個々に合わせた学習をする場合、何をすればよいか分からぬことに対し、教員はどのようにアプローチするのか。支援してもらえるのか。	個々の活動になる場合でも、教員が側で活動を把握し、支援が必要な児童の困りごとを聞きながら支援していく。これまでの授業と同様に、支援が必要な児童に対しては個別支援のための支援員と連携しながら活動を進める。
令和8年度に実施される学校での一時預かりの詳細はいつ頃に分かるのか。	まだ詳細は決まっていないが、児童育成クラブの入所調整結果が一定分かる冬以降に利用申請を受付する予定。2月頃を見込んでいる。

<p>一時預かりについて、スタッフは有資格者なのかな。教職員以外のスタッフが見守りを行うとのことだが、何かトラブルがあった場合に対応ができるのか。</p>	<p>無資格者を予定している。基本的にはスタッフのみで見守りを行うが、教員も在校している時間帯であるため、トラブルが発生した際には教員が支援することになるとを考えている。</p>
<p>市や学校として子どもの放課後の過ごし方についてどのように検討してきたのか。今後どのように進めるのか。</p>	<p>午前5時間制の導入と放課後の過ごし方については併せて検討を進めており、児童育成クラブの開所時間の繰り上げ等について調整を行った。今年度から施行の草津市こども・若者計画の中でも居場所について検討を進めることとなっており、毎年の進捗確認も行うこととなっている。</p>